

令和5年3月8日

ご利用者・ご家族様 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症について

春寒もようやく和らぎ、ここ数日はぽかぽか陽気が続いています。厚手の上着も脱ぎ軽やかな装いでお出かけすると爽やかな気持ちになります。

新型コロナウイルス関連では、マスク着用について、令和5年3月13日からは個人の判断に委ねることになります。但し、医療機関の受診、高齢者施設への面会、ラッシュ時の公共交通機関などの場面では着用をすることが推奨されています。また、5月8日から感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することになります。

新型コロナが確認されてから3年が経過して、世界や国内でも「コロナの収束」との声も耳にするようになってきました。ただ、感染した方からは、無症状、少しの咳、ひどいのどの痛み、高熱など様々な症状があることが聞かれますので、手洗い・手指消毒、人混みでのマスク着用など基本的な感染対策をとることの必要性を感じます。

ご家族等の面会に関して、国からも対面での面会を推奨する通知がありました。当法人でも、少しずつ再開はしておりましたので、この文書を機会により広くご案内していきたいと思っております。面会は小人数、短時間、多くない頻度でお願いするなど一定の制約はありますが、実際に姿を見て、会話ができる、当たり前姿に少しずつ戻していく所存です。ぜひ、該当施設の担当職員までお問い合わせください。

今後、「5類」への移行に伴い、国から介護現場にも具体的な感染対策等の指針が示されると思われますが、私たちは、新型コロナが「5類」に移行しても、インフルエンザなど他の感染症と同様、持ち込まない、持ち出さない、拡げないための取組みを継続していきたいと思っております。

新型コロナ感染症へ対応・対策は、新たなステージに移りますが、私たちは、皆様の安心・安全を優先して取組んで参りますが、皆さまからも、ご意見、ご助言等がございましたら、担当職員までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

担当：法人事務局
TEL 024-567-5800